

藤枝市自殺対策計画策定業務委託業者選定に係る
プロポーザル方式実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名称

藤枝市自殺対策計画策定業務

(2) 業務目的

平成 28 年 4 月 1 日に施行された改正自殺対策基本法により、全ての都道府県及び市町村に策定が義務付けられた「市町村自殺対策計画」を新たに策定する。

地域レベルの実践的な取組による生きることへの包括的な支援を推進するため、住民意識や各種データの解析など、客観的かつ専門的な情報分析を行う必要があり、高度な作業が必要とされることから、プロポーザル方式により委託業者を選定する。

(3) 履行期間

契約の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 委託業者選考の概要

委託業者の選考については、公募型プロポーザル方式で実施する。

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、あらかじめ参加申込を行い、参加資格を満たすと判断された事業者は、期日までに企画提案書等を提出すること。

企画提案書の内容は、選定委員会によるヒアリングにおいて審査を行う。

審査ヒアリングでは、提出書類の内容を含め、自殺対策計画策定に対する手法など総合的な取り組み方法について評価を行う。

3 応募資格

プロポーザルへの応募には、次に掲げる要件を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと（同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合も含む）。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく藤枝市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。

(3) 藤枝市入札参加資格停止措置要綱による入札参加停止、藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及び関係者排除措置要領による指名排除を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 255 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。

- (5) 会社法（平成14年法律第86号）第511条の規定に基づく特別清算開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (6) 「自殺対策計画」及び「健康増進計画」「地域福祉計画」に関し実績のあること。

4 応募の手続等

(1) スケジュール

内容	期間
①実施要領の公表・配布	平成30年4月13日（金）～4月20日（金）
②要領等に関する質疑・応答	平成30年4月13日（金）～4月20日（金）
③参加申込の受付	平成30年4月27日（金）まで
④企画提案書の受付	平成30年5月8日（火）まで
⑤審査ヒアリング	平成30年5月11日（金）

(2) 所管課

藤枝市 健康福祉部 健やか推進局 健康企画課

所在地 〒426-0078

静岡県藤枝市南駿河台一丁目14番1号

電話番号 054-645-1113

F A X 054-645-2122

E-mail kenkokikaku@city.fujieda.shizuoka.jp

(3) 実施要領の配布

平成30年4月13日（金）から平成30年4月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下、「祝日等」という。)を除く)の午前9時から午後5時までの間（正午から午後1時までの間を除く）。

(4) 本募集要領等に対する質疑・応答

本募集要領等に対して質問のある場合は、書面（様式任意）によりファクス又は電子メールにて提出のうえ、その旨を電話にて連絡すること。

① 受付期間

平成30年4月13日（金）から平成30年4月20日（金）まで（祝日等を除く）

② 提出先

(2) 所管課に同じ

③ その他

ア 文書には、担当窓口の部署、担当者名、電話及びファクス番号、メールアドレス等を併記すること。

イ 質問に対する回答は、質問書を受理した日から随時に質問者に対して電子メールにより行うほか、藤枝市ホームページに掲載する。

(5) 参加申込

- ① プロポーザル参加を希望する事業者は、平成 30 年 4 月 27 日(金)までに、参加申込書(様式 1)を、(2)の所管課へ持参または郵送により提出すること(電子メールでの提出は受け付けない)。
- ② 所管課は、参加申込があった事業者の参加資格を審査し、参加資格の有無について、参加資格審査結果通知書(様式 2)により事業者へ通知する。
- ③ ②により参加資格に満たないと判断された事業者は、参加資格審査結果通知書を発送した日の翌日から7日以内に、(2)の所管課へ説明を求めることができる。

(6) 企画提案書等の提出

参加資格を満たすと判断された事業者は、以下に定めるとおり企画提案書等を提出すること。

① 提出書類

ア 企画提案書(表紙)(様式 3)

イ 提案書(様式任意、縦 A 4 サイズ左綴じ、10 枚以内

※「7 企画提案の内容」参照

ウ 業務行程表(様式任意)

※実施から完了までの具体的な行程表を作成すること。

エ 業務実施体制調書(様式 4)

オ 業務実績調書(様式 5)

※同種業務または類似業務に関するもの

カ 参考見積書(様式任意)

※消費税相当額を含めた額とし、経費を計算した内訳書を添付すること。

キ 会社概要(様式 6)

※パンフレットなど会社等の概要がわかるものを添付すること。

② 提出部数

7 部(正本 1 部、副本 6 部)

③ 提出期限

平成 30 年 5 月 8 日(火) 午後 5 時必着

④ 提出先

(2) 所管課に同じ

⑤ 提出方法

持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。)によること。

持参の場合は、③に掲げる期間中に④に掲げる提出先に持参すること。郵送

の場合は、封筒等の表面に、必ず「藤枝市自殺対策計画策定業務プロポーザル提出書類」と朱書きにより明記すること。

(7) 提出書類の失格要件

提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該提案は失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 本実施要領に示す提案書の提出期間、提出先、提出方法等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ③ 審査内容に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ④ ①から③に定めるもののほか、指示した条件に違反した場合

(8) 提案に当たっての注意事項

- ① 提出された提案書等は返却しない。
- ② 提案書等の作成及び提出に要する費用は、参加事業者の負担とする。
- ③ 提案書類等の著作権は、当該提案書類等を作成したものに帰属する。
- ④ 市は、プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された提案書等の全部又は一部の複製をすることができる。
- ⑤ 市は、参加事業者から提出された提案書について、藤枝市情報公開条例（平成13年条例第2号）の規定による請求に基づき、第三者に開示することができる。

5 見積もり上限額

見積もりの上限額は次のとおりとする。なお、見積もり上限額が契約金額とは限らない。

2,787,000円（消費税及び地方消費税を含む）

6 業務内容

本業務の内容は、業務委託仕様書により別に定める。

7 企画提案の内容

企画提案書は、自殺対策計画策定に関する提案であり、国や県の動向、藤枝市の状況を把握し、藤枝市が今後取り組むべき課題や自殺対策施策の基本的方向や実施のあり方等について、A4用紙で、10枚以内（表紙は含まない。）にまとめること。仕上がりは縦A4サイズ左綴じとし、特に製本は必要としない。

ア 自殺対策計画策定に関する基本的な考え方（計画策定に当たって重視する点など）

イ 藤枝市の現状・課題、社会情勢（国や県の動向）に関する認識

ウ 策定スケジュールに関する提案

エ 本冊に関する提案（構成、デザイン等）

オ その他、独自の提案、工夫などアピールしたい事項

8 審査等

（1）審査方法

企画提案書の内容について、審査ヒアリングを実施する。審査は「藤枝市自殺対策計画策定業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）が行い、委員は別に定める

（2）審査ヒアリング

① 開催日時

平成 30 年 5 月 11 日（金）

※実施時間は該当者に別途連絡する。

② 会場

藤枝市役所会議室

〒426-0087 静岡県藤枝市岡出山 1 丁目 11 番 1 号

③ 所要時間

説明 20 分以内、質疑応答 10 分程度

※説明準備は説明時間に含めず、開始時刻前に速やかに行うこと。また、説明は制限時間を超えた場合、途中でも終了とする。

④ 説明方法

説明者は、本業務に携わる担当者 3 名以内とし、説明は企画提案書等に従い簡素明瞭に行うこと。また、提出した企画提案書のみを用いることとし、追加資料、パソコン、プロジェクター等は使用しないものとする。

（3）評価項目

別表（評価基準）のとおり

9 委託候補事業者の選定等

（1）選定方法

① 企画提案の内容、業務の工程や実施体制等を総合的に評価し、審査委員会の各委員の評価点を合計し順位をつけ、もっとも評価点の高い提案事業者（以下、「最高得点者」という）を審査委員会の合議の上、候補事業者として選定する。

なお、最高得点者が 2 者以上あるときは、審査委員会の合議により候補事業者を決定する。

② 委託業務の品質確保を図る為、提案内容に対する評価点の合計が、上限の 60%に満たない場合は、候補事業者として選定しない。

（2）審査結果の通知及び公表

審査結果は、候補事業者決定後速やかに、審査を受けた事業者全員に対して、

プロポーザル方式審査結果通知書（様式7）により通知するとともに、ホームページへ掲載する。

公表する範囲は以下のとおり。

- ① 最高得点者の名称
- ② 全参加事業者の名称
- ③ 審査項目及び配点表
- ④ 全参加事業者の評価点

なお、候補事業者として選定されなかった事業者は、プロポーザル方式審査結果通知書を発送した日の翌日から7日以内に、所管課へ説明を求めることができる。

10 資料

企画提案書作成にあたり次の資料を参考とすること。

- ア 新たな自殺総合対策大綱（厚生労働省ホームページに掲載）
- イ 静岡県第2次いのち支える“ふじのくに”自殺総合対策行動計画（県ホームページに掲載）

11 契約の締結等

市は、委託候補事業者と業務履行に必要な協議を行う。

協議が整った場合は、企画提案内容を反映した仕様書を調製し、当該事業者から見積書を徴する。

市は、当該見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。

また、委託候補事業者との協議の結果、合意に至らなかった場合又は3に掲げる条件を満たさなくなったり、若しくは不正と認められる行為をしたことが判明した場合は、次点の事業者と協議を行う。

12 その他の留意事項

- (1) 企画提案は、1者につき1案とする。
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合には、企画提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成25年藤枝市告示第178号）に基づく入札参加停止を行うことがある。
- (3) 企画提案書等提出後において、記載された内容の変更を認めない。また、企画提案書等に記載した配置予定の担当者は原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等やむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の担当者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- (4) 委託候補事業者は、速やかに提案内容を適切に反映した仕様書を提出し、契約後、その仕様書に即した事業計画書を提出すること。

様式1

平成 年 月 日

藤枝市長

所在地

商号又は名称

代表者

㊞

参加申込書

プロポーザル方式について、下記のとおり参加申込みします。

記

- 1 委託業務の名称 藤枝市自殺対策計画策定業務

- 2 入札参加資格 藤枝市建設工事等入札参加資格者名簿又は藤枝市物品等入札参加資格者名簿への登録
あり ・ なし

- 3 添付書類等 上記2で「あり」と回答 ----- 下記 (5)、(6) のみ
「なし」と回答 ----- 下記 (1)～(5) すべて
 - (1) 法人の登記事項証明書（登記簿謄本） ※発行日より3ヶ月以内のもの
 - (2) 納税証明（その3の3）（法人税、消費税及び地方消費税）
※発行日より1ヶ月以内のもの
 - (3) 市税に未納のないことの証明（完納証明書）（藤枝市に納税義務がある者に限る）
※発行日より1ヶ月以内のもの
 - (4) 法人の印鑑証明書 ※発行日より3ヶ月以内のもの
 - (5) 会社概要
 - (6) 返信用封筒（送付用の切手を貼付したもの）

（連絡先）所属名
氏名
電話番号
FAX番号
E-mail

藤 健 企 第 号
平成 年 月 日

様

藤枝市長

印

参加資格審査結果通知書

先に申込みのありました、プロポーザル方式の参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 委託業務の名称 藤枝市自殺対策計画策定業務

- 2 結果
 - ① 参加資格を有することを認めます。
 - ② 次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由：

- 3 その他

平成 年 月 日

企画提案書

藤枝市長

所在地

商号又は名称

代表者

㊞

下記業務のプロポーザルに参加したいので企画提案書を提出します。

なお、企画提案書等を提出するために必要な要件を満たしていること及び提出書類の内容に事実と相違ないことを誓約します。

記

1 委託業務の名称

藤枝市自殺対策計画策定業務

2 担当部署等

担 当 部 署 名	
担 当 者 職 氏 名	
上 記 連 絡 先	(住 所)
	(電話番号)
	(FAX番号)
	(E-mail)

業務の実施体制調書

事業者名 _____

代表者名 _____

役割	氏名・年齢・所属	実務経験年数・資格	担当する業務内容	現在の手持ち業務内容及び件数
総括責任者	氏名 _____ (才) 所属 _____	実務経験年数 _____ 年 資格 . _____		
担当者	氏名 _____ (才) 所属 _____	実務経験年数 _____ 年 資格 . _____		
担当者	氏名 _____ (才) 所属 _____	実務経験年数 _____ 年 資格 . _____		
担当者	氏名 _____ (才) 所属 _____	実務経験年数 _____ 年 資格 . _____		

(注1) 配置を予定しているもの全員について記入すること。

(注2) 記入欄が不足するときは、複写して作成すること。

自殺対策計画等策定業務実績調書

業者名 _____

代表者名 _____

発注者	契約期間	業務名・業務内容	契約金額
	~		
	~		
	~		

(注 1) 同種業務又は類似業務の契約実績を以下の条件に基づき記入すること。

- ・元請けとして契約した業務
- ・平成 30 年 3 月 31 日までに完了した業務

(注 2) 業務実績が複数の場合は、同種業務及び地域性を優先し、3 件まで記入すること。

会社等概要書

商号又は名称	
所在地	
代表者	
創立年	
資本金	
従業員数	
支店等の拠点	

(注) 上記欄に記入の上、パンフレットなど会社等の概要が分かるものを添付すること。

藤 健 企 第 号
平成 年 月 日

様

藤枝市長

印

プロポーザル方式審査結果通知書

提案書を提出いただきましたプロポーザルについて、藤枝市自殺対策計画策定業務プロポーザル方式審査委員会において審査した結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 委託業務の名称 藤枝市自殺対策計画策定業務

- 2 結果
 - ① 採用
 - ② 不採用理由：

- 3 その他